

静岡県告示第120号

静岡県文書管理規程（平成13年静岡県訓令甲第6号）第21条の規定により、知事印を次のとおり改刻したので同規程第24条の規定により告示する。

令和3年2月26日

静岡県知事 川勝平太

1 改刻後

種類	印影	用途	使用開始年月日
知事印		土木事務用 (袋井土木事務所)	令和3年3月1日

2 改刻前

種類	印影	用途	廃止年月日
知事印		土木事務用 (袋井土木事務所)	令和3年2月28日